

令和3（2021）年1月13日

保護者 様

高根沢町教育委員会教育長 小堀 康典

## 緊急事態宣言発令に伴う対応について

保護者の皆様には、平素より高根沢町の教育行政に格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。  
本日、栃木県に緊急事態宣言が発令されました。本町においても新型コロナウイルスの新規感染者が毎日のように報告され、警戒度も最高レベルとなり、あらためて町をあげて感染症予防の徹底が必要な状況となっております。感染拡大に伴い、先に開催された町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、下記の内容が決定いたしましたのでお知らせいたします。

また、町では冬休み明けの登校初日、中学校の生徒全員に対し54000枚のマスクを配付いたしました。これは、感染症対策を徹底するとともに、今それぞれの進路に向かってがんばっている中学3年生に応援の意味を込めた取組です。

つきましては、ご家庭におかれましても、お子様やご家族の健康状態の把握、ならびに学校との連携等について、下記の事項にご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、変更の可能性もありますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 学校での対応について

- 感染状況を注視し、感染症対策を講じたうえで教育活動を実施していきます。
- 学校行事や懇談等で来校される場合には、マスクの着用、検温、消毒等をお願いするとともに、体調がすぐれない場合には来校を見合わせていただきますようお願いいたします。
- 中学校の部活動については、3月31日までの間活動を中止とします。
- ※ その他、登校等に際しご心配な点がありましたら学校にご相談ください。

#### 2 家庭での対応について

- 緊急事態宣言発令に伴う「不要不急の外出自粛要請」にご協力ください。
- お子様やご家族の日常の健康観察と、「新しい生活様式」へのご協力を再度お願いします。
- お子様やご家族の方に風邪の症状等が認められる場合は、速やかに医療機関を受診してください。PCR検査等が実施されることとなった場合は、速やかに学校への連絡をお願いします。
- 医師や保健所の指示があった場合には、その指示に従って行動してください。

#### 3 地域社会での対応について

- 感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者等に対する偏見や差別につながるような言動がないよう、ご家庭でも話し合ってください。
- 「注意をしても感染はだれにでも起こりうる」という認識をもち、思いやりの心を忘れずに、家庭や地域等の継続したご支援、ご協力をお願いいたします。

高根沢町教育委員会事務局学校教育課  
TEL：675-1037 FAX：675-6820